

2025 年度 社会福祉法人めやす箱  
倉敷西部地域生活支援センター 事業報告

概要

ご利用者一人一人を大切に、法人理念である「利用者主体のニーズの追求」「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」「職員が働きやすい環境作り」を基本方針とし福祉サービスの提供を行いました。また事業所目標でもある以下の3つの項目を意識して、今年度サービスの提供を行いました。

1. 事業目標

- ① 一人ひとりのニーズの実現を目指した計画作成
- ② エリアの福祉拠点を意識した体制整備
- ③ 地域福祉のリーダー育成

上記3つを事業目標として一年間運営に取り組んでまいりました。計画作成を行う指定相談支援事業所と倉敷市からの運営委託の地域活動支援センターI型との2つの看板を掲げ障がいを持つ方の地域生活の推進に努めた今年度一年間の取り組みについて事業目標に沿って振り返りを行ないます。

- ① 2025年度は「個別ニーズの掘り起こし」「権利擁護を意識した相談支援」「相談支援事業の安定的な運営」の3点を柱として、利用者一人一人のニーズの実現に向けた計画作成の充実に取り組みました。

ニーズ把握については、相談受付表及びアセスメントシートを整備・導入し、統一ツールの活用により潜在的ニーズも含めた把握と計画への反映を推進し、活用研修を実施し、職員のアセスメント力の向上を図りました。

権利擁護の視点については、職員会議内で定期的にグループワークを実施し、個人情報取り扱いやピアサポーターの視点等をテーマに検討を行い、日常の支援において権利を意識する風土づくりを進めました。

運営面では、新規相談や対応困難ケース共有の場を定期的に設け、事業所全体での状況把握と支援力の底上げを行いました。あわせて、業務量の調整や複数担当制の導入により、職員の負担軽減と孤立防止に努めました。

- ② 2025年度は、エリアにおける福祉拠点機能の強化に向け「サロン機能の活性化」「倉敷自立支援協議会への積極的参加」「エリアのネットワーク構築」を柱として取り組みました。

周知の強化では、地域活動支援センターI型の広報を作成しエリア内へ配布しましたが、メール中心であったため認知向上には課題が残ったため、今後は郵送等の手

法も含め周知方法について検討していきます。

協議会への参画では、各部会への参加と事業所内共有により理解促進を図りましたが、課題解決には至っていない現状です。そのため、次年度はエリアの地域課題の整理と具体的な取り組みにつなげていきます。

ネットワーク構築では、情報交換会（年4回）の実施により継続的な参加につながった一方で障がい児分野の参加に課題があり、今後はニーズ把握と内容の工夫を進めていきます。懇親会は、参加者は限定的でありましたが、関係づくりの機会として有効な場となりました。今後も、連携強化と機能向上に向けた取り組みを継続していきます。

- ③ 2025年度は「地域課題の追及」「各種研修会の参加と資格取得」「基幹センターOJTの活用」を柱として取り組みました。

地域課題の追及では、グループスーパービジョンを通じて、制度のはざままで支援に困難を抱えるケースが可視化され、課題の蓄積と共有が進みました。部会等への発信も継続して行いましたが解決には至らずであったため、今後は要因分析や解決策の整理を踏まえた提言へと発展させていきます。

人材育成では、各種研修への参加に加え、受講後の振り返りと事業所内共有を定着させ、学びを実践へつなげる体制を整えました。また、加算にかかわる研修受講を進め、必要な体制整備を実現するとともに、外部研修を通じたネットワークの構築と専門性の向上を図りました。

連携面では、基幹相談支援センターとの日常的な情報共有や助言により相互理解が深まり、共同対応の実践につながりました。あわせて、外部スーパービジョンへの参加等を通じ、地域活動支援センターI型および主任相談支援専門員としての役割発揮を進めることができました。今後も、実践に基づく課題提起と人材育成を両輪とし、地域福祉を担っていく体制づくりを推進していきます。

## 2. 具体的数値目標について

- ① 事業所内車両事故 0 件

2025年度は車両事故0件であった。2024年度の発生状況を踏まえ、車両委員会と連携した啓発や研修を継続したことで、職員の安全意識・運転技術の向上が図られ、事故防止につながったと考えられます。引き続き再発防止と安全確保に努めていきます。

- ② 計画相談・障害児相談 1,500 件の実施

障がい児相談では、地域事業所による対応が進む一方でサービス不足により利用につながらず計画作成に至らず待機状態の方が多くおられる現状があります。また計画相談においては指定相談事業所の増加により担い手が広がったものの、地域活動支援センターI型として他市町や行政からの直接依頼は引き続き多く、契約者数は現在

1314名（2026.3月現在）で推移している状況です。

### 3. 利用者・職員の状況

(1) (単位：名)

	2025									2026		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	222	202	221	223	246	250	215	207	218	233	230	251
障害児	50	38	38	37	60	57	29	29	34	37	39	55
合計	272	240	259	260	306	307	244	236	252	270	269	306

(2) 地域定着支援（定員40名） (単位：名)

	2025									2026		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実績数	24	24	23	22	23	22	25	25	25	25	25	25

(3) (開所) 状況 (単位：日)

		2025									2026		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開始	8:45	23	25	22	25	24	23	25	23	22	22	22	23
終了	17:30												

合計 279日

(4) 職員の状況 (2026年3月31日現在) (単位：名)

区分	管理者	相談支援専門員	相談支援員	相談員 事務員	合計
常勤職員	1	9 (管理者含)	1	1	11
非常勤職員		1		1	2

(5) 職員の勤務体制 (2026年3月31日現在)

- K 勤： 8：45～17：30 8時間（45分休憩）
- L 勤： 8：45～16：30 7時間（45分休憩）
- M 勤： 8：45～12：45 4時間
- N 勤： 13：30～17：30 4時間
- O 勤： 8：45～12：15 3.5時間
- P 勤： 13：00～16：30 3.5時間
- Q 勤： 8：45～17：30 8時間（45分休憩）パート
- R 勤： 8：45～12：45 4時間 パート
- S 勤： 13：30～17：30 4時間 パート